

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 隼愛会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市国分野口西20番17号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成19年3月8日

- (4) 設立登記年月日 平成19年3月8日

- (5) 役員及び評議員

| | 氏 名 | 備 考 |
|-------|-------|-------|
| 理 事 長 | 新福 哲郎 | 診療管理者 |
| 理 事 | 新福 一鷹 | |
| 同 | 新福 隼矢 | |
| 同 | 新福 愛純 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 監 事 | 黒瀬 敏弘 | |
| | | |
| 評 議 員 | — | |
| | | |
| | | |

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類 | 施設の名称 | 施設の医療機関コード 又は介護事業所番号 | 開設場所 | 許可病床数 |
|--------------|---|-------------------------|-------------------------|--|
| 病院 | — | | | |
| 診療所 | しんじく 新福歯科 【霧島市から 指定管理者 として指定 を受けて管 理】 | 463 1930593 | 鹿児島県霧島市国分西 20番17号 野口 | 一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床] |
| 介護老人 保健施設 | — | | | |
| 介護医 療院 | — | | | |

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名 | 実施場所 | 備考 |
|---------|------|----|
| — | | |
| — | | |

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

| 種類 | 実施場所 | 備考 |
|----|------|----|
| — | | |
| — | | |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 4月26日 理事、監事の選任、辞任の承認

令和7年 5月25日 令和6年度中間決算の決定

令和7年12月 7日 令和6年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

・該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

・該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

・該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

・該当なし

(9) その他

・該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は
廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人社団 隼愛会
 所在地 鹿児島県霧島市国分野口西20番17号

977
 ※医療法人整理番号 30593

財 産 目 録
 (令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額 136,021 千円
 2. 負 債 額 56,406 千円
 3. 純 資 産 額 79,615 千円

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| A 流 動 資 産 | 61,293 |
| B 固 定 資 産 | 74,728 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 136,021 |
| D 負 債 合 計 | 56,406 |
| E 純 資 産 (C-D) | 79,615 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 隼愛会
 所在地 鹿児島県霧島市国分野口西 ~~17番20号~~ ^{20 17}

977
 ※医療法人整理番号 30593

貸 借 対 照 表
 (令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------------|---------|------------|---------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| I 流動資産 | 61,293 | I 流動負債 | 13,916 |
| II 固定資産 | 74,728 | II 固定負債 | 42,489 |
| 1 有形固定資産 | 17,723 | 長期借入金 | 42,489 |
| 2 無形固定資産 | 152 | 負債合計 | 56,406 |
| 3 その他の資産 (生命保険積立金) | 56,852 | 純資産の部 | |
| | 56,852 | 科 目 | 金 額 |
| | | I 出 資 金 | 31,769 |
| | | II 利益剰余金 | 47,846 |
| | | 当期末処分利益 | 47,846 |
| | | (うち、当期純利益) | 12,398 |
| | | 純資産合計 | 79,615 |
| 資産合計 | 136,021 | 負債・純資産合計 | 136,021 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 隼愛会
 所在地 鹿児島県霧島市国分西²⁰番¹⁷号
 野口

※医療法人整理番号 977
 4 0 5 9 3

損 益 計 算 書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------|
| I 医 業 収 益 | |
| A 本来業務医業損益 | |
| 1 医 業 収 益 | 139,514 |
| 2 医 業 費 用 | 128,000 |
| 本来業務医業利益 | 11,514 |
| 医 業 利 益 | 11,514 |
| II 医 業 外 収 益 | 3,096 |
| III 医 業 外 費 用 | 118 |
| 経 常 利 益 | 14,492 |
| IV 特 別 利 益 | 2,705 |
| (固定資産売却益) | (2,705) |
| V 特 別 損 失 | |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 17,198 |
| 法 人 税 等 | 4,800 |
| 当 期 純 利 益 | 12,398 |

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人社団 隼愛会
 所在地 鹿児島県霧島市国分西20番17号
 野口

※医療法人整理番号 430593

877

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額 (千円) | 事業の内容 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| | | | | | | | | | |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係事業者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|----|----|---------------|-----------|--------------|----------|--------------|
| 役員 | | | | 診療所の家賃支払い | 7,200 | 診療所の賃貸契約 | 0 |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 隼愛会
理事長 新福 哲郎 殿

私は、医療法人社団 隼愛会の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年12月7日
医療法人社団 隼愛会
監事 黒瀬 敏弘

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。